

室内濃度指針値見直しスキーム

参考資料 2 別紙

採用を検討すべきとされた化学物質のリスト

- A. 【本文2. (1)】WHO空気質ガイドライン等の指針値を十分に下回っている場合には採用しない
- B. 【本文2. (2)②】室内発生源の寄与が低いと考えられる化学物質は採用しない。

【本文2. (4)】測定方法・暴露評価に資する情報
日本薬学会環境・衛生部会
衛生試験法委員会
室内環境学会

【本文3. (1)】
初期暴露評価

【本文2. (2)①前段】
全国実態調査(地方衛生研究所)
新築家屋実態調査

【本文2. (4)】家庭用品放散試験
【本文2. (4)】(独)製品評価技術基盤機構
【本文2. (4)】事故原因究明情報(放散試験)
【本文2. (1)】学術論文・諸外国の規制情報

【本文3. (1)】
既存のハザード情報を基に初期リスク評価

【本文3. (1)】これまでに指針値を策定した化学物質の主要な用途・発生源かも考慮し絞り込み

詳細暴露評価

詳細リスク評価

【本文3. (1)】検討対象となる化学物質の優先付け

室内濃度指針値の見直し

【本文3. (1)】安全性を前提として、人的・機器分析に要する技術的コスト等も考慮し適切な施策効果が得られる範囲の数の化学物質について指針値を設定する。